

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4072100177		
法人名	有限会社 ひかり		
事業所名	グループホーム ひかりの里		
所在地	〒821-0012 福岡県嘉麻市上山田1094番地84号	TEL	0948-52-0101
自己評価作成日	令和07年06月20日	評価結果確定日	令和07年08月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	令和07年07月24日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

利用者様、各々が自分の好きな時間に自由な時間を過ごせています。面会時間は基本、朝の9時から夕方6時までの時間を設けています。ご家族様のご都合もごございますので365日面会可能としています。が感染症のクラスターなどが起こった場合などはやむを得ず中止にしております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「ひかりの里」は、自然が残る環境の中で木造平屋建て定員18名のグループホームである。嘉麻赤十字病院の訪問診療と訪問看護を活用して、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心して任せられる医療体制を整えている。利用者が楽しみにしている食事は、調理担当職員が、旬の食材を使って作る美味しい料理を提供し、土用の丑の日にはうな丼に舌鼓を打ち、利用者と職員がおやつ作りに挑戦し、テーブルを出して日光浴しながらおやつを食べる等、利用者の健康増進に繋げている。職員が産休、育休後も復帰できる働きやすい職場環境を整え、幅広い年齢層の職員が定着している。代表者と管理者を中心に、家庭的で温かな雰囲気の中、誠実な職員がチーム介護で利用者の笑顔と活力を引き出し、見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族から高い評価を得ている、グループホーム「ひかりの里」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい			<input type="radio"/>	2. 家族の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が			<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は認知症になっても地元で生活を続けることができる施設を目指します。としています。スタッフ全員が常にできるように、スタッフルームに掲示し実践・努力をしています。	ホームが目指す介護理念を、スタッフルームに掲示し、職員一人ひとりが目にする事で理念を共有し、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。利用者が自分らしさを発揮できる和の提供と新しい家族として、共に笑顔と活力に満ちた暮らしを目指し、実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	季節の行事には以前は地域の方がボランティアでできていましたがコロナ等の感染症で外部のボランティアの方を断ってましたが、施設周辺のゴミ拾いをしつつ、すれ違う近隣の方と挨拶を交わしたりと交流は持っています。	新型コロナ5類移行に伴い、従来受け入れていた獅子舞や盆踊りの踊り手の来訪等、利用者が楽しいひと時を過ごしている。気候の良い時期には、社長が数名の利用者と一緒にホーム周辺の清掃活動を行い、散歩コースで地域の方と挨拶を交わす等、地道な活動を通して日常的な交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症以外にも地域の高齢者の困り事などを聞き相談に乗っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月で運営推進委員会を以前は執り行ってきましたが、今は対面での集まりを控え、各ご家族様の面会時や行政への電話相談、他施設職員などの意見交換や意向を聞き、サービスへと活かしています。	運営推進会議を土曜日に開催する事で多くの家族の参加が得られ、他事業所のケアマネージャーや行政職員も出席し、ホームの運営や取り組み、利用者状況等を報告し、各委員からは意見や質問、情報等の提供を受けて話し合い、ホーム運営や業務、利用者の日常介護に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当の方には分らないことや困った事などがあれば、直ぐに相談し、助言をさせていただいております。	管理者は、日頃から行政職員とのコミュニケーションを心掛け、介護の疑問点や困難事例を相談したり、ホームの利用状況や事故等の報告を行い、連携が図られている。運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状や取り組みを理解してもらい、アドバイスや情報交換して協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を発足し、3か月に1回は必ず話し合いの場を設け、身体拘束はしない・させないケアを実践しています。	身体拘束適正化委員会を3ヶ月毎に開催し、職員会議や勉強会の中で身体拘束の職員研修を行い、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、職員は身体拘束が利用者に及ぼす弊害について理解している。また、強い口調や抑制に繋がる言葉かけは、その場で注意し合い、職員一人ひとりが意識して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体虐待だけではなく、言葉の虐待などもあることを常日頃から管理者より職員へ伝えていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業・成年後見人制度は、管理者、一部の職員は内部にて勉強会を行っています。今後も勉強会の場を設けていきます。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、内部研修の中で学ぶ機会を設け、職員一人ひとりが制度の重要性や内容を理解している。また、成年後見制度についての資料やパンフレットを用意して、利用者や家族が必要な時には、制度の内容について説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、管理者・ケアマネにて行い、管理者より必要事項を丁寧に説明し、意見や疑問点などを聞き、同意をいただいております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しています。また、運営推進委員会会議時には意見を出し易い雰囲気作りを心がけています。苦情に関しては、窓口を設置しております。	職員は、利用者とコミュニケーションを取りながら意見や要望を聞き取り、家族面会時や電話で、利用者の希望や健康状態を報告し、家族の意見や要望、心配な事を聞き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	以前は毎月10日に職員会議(ミーティング)を行っていましたが、今では申し送りや申し送りノートにて、その時の職員の意見・疑問・提案などを管理者へ伝え、今後の運営やサービス向上に反映させています。	密にならない程度の人数で職員の意見を収集して話し合い、ミーティングノートを回覧して職員間で情報を共有出来るようにしている。職員から出された意見や提案はできるだけホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員の状態(精神・体調)を考慮し、勤務時間帯の変更を行い入居者・職員への負担軽減をしています。また、産休は法に基づいた期間、育児休暇、介護休暇、有給休暇も取得できるよう推進・実施、休暇の取りやすい職場環境を作っています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用には、特別な制限はありません。職員がその能力を発揮できるよう、職場環境作りをしています。	代表や管理者は、風通しの良い職場になるように環境を整え、職員は管理者に何でも相談して不満を溜めずに活き活きと働いている。管理者を中心に、幅広い年代の職員が助け合うチーム介護に取り組み、職員の産休、育児後も職場復帰できる体制を整え、経験の長い職員が定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内教育にて、人権擁護の勉強を行っています。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、内部の勉強会で学ぶ機会を設け、職員一人ひとりに意識づけを行っている。法人理念に、「人としての尊厳や自分史を損なうことなく」と謳い、職員は常に理念を意識した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人が向上心を持てるよう、スキルアップを勧め研修の受講や資格取得を促しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の他施設などと交流を深め、情報交換などを行い互いの困難事例検討をしています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より面会や体験入所を行っており、入居時にはご本人様の要望や困り事を聞き、サービスへとつないでおります。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より面会・体験入所を行っており、入居時には管理者・ケアマネと共に施設での生活像を聞き取り、不安や要望があれば施設サービスに取り組んでいます。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前より面会や情報収集を行い、その方が一番必用としている事を見出し、サービスへとつないでいます。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族のように接する事で信頼関係が築けています。 自身で出来ることは自身でしてもらい、出来る事への役割を持っていただき互いの関係性を築けています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	管理者、ケアマネよりご家族へ近況報告を頻繁に行い安心していただけるよう心がけています。 面会時にはご家族から職員にも声を掛けていただき、良い関係性が構築出来ています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族には最低でも月に一度は面会に来ていただけるように、管理者よりお願いしており、また親族や友人及び知人の方が気軽に来れるように努めています。	新型コロナ5類移行に伴い、月に1度は家族の面会をお願いし、友人、知人の面会も歓迎している。コロナ状況を判断しながら、面会や外出が継続出来るよう取り組んでいる。また、写真をたくさん載せた「ひかりの里便り」を家族に送付して利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性も良く、職員も交えて楽しく過ごせるように支援しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も受け入れ先などの相談にのるなどし、関係性を大切にしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人のニーズを把握し、希望・意向に沿って支援しています。 自己表現の難しい方にはその方の立場になり、言葉にならない声を拾い上げるよう努力しています。	担当職員は、利用者と日常会話の中から、思いや意向を聴き取り、本人の言葉を記録して職員間で情報を共有し、利用者の日常介護に反映させている。自己選択・自己決定が困難な利用者には、過去のアセスメントを振り返り、家族やベテラン職員と相談しながら、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回面談の時から本人より話を聞き取り、また、ご家族および関係者様より今までの生活歴を聞き情報を得るようにしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人らしい生活が出来るよう、何事にも無理強いないせず、その日の体調に添った支援を行っています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々、ご本人・ご家族様に色々な意見や要望を尋ねケアマネによるモニタリングを行い、ケアプランへ反映し作成しています。	家族面会時や電話等で、家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月～6ヶ月毎に作成している。また、モニタリングを毎月行い、利用者の重度化や状況変化に合わせて、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録を作成しており、申し送りで情報共有し、対応を考え実施しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その方が今一番必要としていることに対して、管理者・職員共に即座に対応出来るような体制でおります。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	他施設職員や地域住民の方など交流するようにしています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設には看護師がいない為日常的な健康管理は職員が行い、異変や緊急時などの場合、嘉麻赤十字病院と医療連携を行っていますので訪問看護からの指示での対応を行っています。	入居時に利用者や家族の希望を優先して話し合い、主治医を決めている。協力医療機関医師による2週間毎の往診と訪問看護師、介護職員が連携し、24時間安心の医療体制が整っている。また、入居前からのかかりつけ医を希望する利用者には、職員が受診同行し、結果を家族に報告し、利用者の医療情報を家族と共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の体調不良時や身体や心の変化に気付いた時は訪問看護へ報告・相談し適切な支援がいつでも受けられる体制をとっています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者・ケアマネ・職員が病棟へ出向き、入居者と顔を合わせ寂しくないようまた不安にならないよう努め、病棟看護師に上体を尋ね情報交換を行っています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者や家族の意向に沿って、ギリギリまで住み慣れた施設で生活してもらい、医療機関とも連携をとり施設をあげてその方のQOL維持に取り組んでいます。	契約時に、ターミナルケアについて、利用者や家族にホームの方針を説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと家族や主治医と密に話し合い、今後の方針を確認している。看取りは行っていないが、家族の希望があれば、訪問看護師と連携しながらギリギリまでホームで暮らせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訪問看護により緊急時の対応や指導を受けています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回以上、避難・通報訓練を消防署と行い、防災訓練ではハザードマップでの避難場所確認や他施設での受け入れ確認をしています。また非常災害対策計画書を作成し、玄関に掲示し、災害に備えています。	自主防災組織による避難誘導訓練を年2回実施し、非常時の対応や利用者を安全に避難場所に誘導する方法の確認を行っている。ホームの代表が地域の消防団員で、日頃から防災意識は高く、消防署から講師を呼んで救急救命講習を実施している。非常災害に備えて飲料水や非常食等の備蓄を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家族のように接してはいるが、尊厳の維持を念頭に置き、対応しています。	利用者一人ひとりの尊重とプライバシーの確保について、職員会議や朝の申し送り時に職員間で話し合い、大きな声掛けやあからさまな介護にならないように注意している。入浴や排泄支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、言葉遣いや対応に注意している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても、管理者が職員に説明し、周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションの中から、いろんな思いや希望を見出し、実行へとつなげています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に決まりごとは作らず、ゆったりとした中で一人一人がしたい事が出来る環境作り支援をしています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者が希望すればレクリエーション以外での外出(買い物や美容室)を行い、在宅時と同様の生活が出来るように支援しています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材の皮むきや筋取りなど慣れた手つきでしておられ、楽しく作業できています。	調理担当のベテラン職員が、利用者の嗜好を聴きながら、旬の食材を使って、美味しい料理を提供している。利用者の能力に配慮して、野菜の皮むき等の下準備を職員と一緒に手伝ってもらっている。コロナ状況を判断しながら、外出に出かけたり、土用の丑の日には鰻丼を食べたり、庭の紫蘇を摘んで紫蘇ジュースを作ったりして楽しんでいる。テーブルを庭に出して外気浴しながらおやつを食べる等、工夫しながら楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は常にチェックし不足している方にはお好みの物を提供出来るようにしています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日の口腔ケアの声掛けをし、不十分な方には介助を行っています。 また毎週歯科往診あるので、希望される方は受診していただいています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間ごとにトイレ誘導をすることで排泄パターンを把握し、それにより失敗を無くしていくように援助しています。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。安易に紙オムツは使用せず、立位が保てる方は、昼間はリハビリパンツでトイレ誘導している。また、夜間は利用者の希望や体調に配慮して、出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難な方には水分を多く摂ってもらったり歩行運動を行うことで安易に薬に頼らず自然排泄を心がけています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日、いつでも入浴できるようにしている為、希望があればすぐに対応できるので、体調・気分不良などがなければ入浴していただけます。	毎日入浴できるように準備し、利用者の希望や体調に配慮しながら支援している。入浴の順番にこだわる方は最初に入ってもらおう等工夫して、皆が気分良く入浴できるように支援している。入浴を拒む利用者には、時間を変更したり、職員が交替で声掛けする等、工夫しながら無理強いないように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠たいときは自室での休息を促しリラックスしても植えるよう支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	おひとりづつ薬のファイルを作成し、いつでも職員が分かるようにしており、変更などは個人ノートを見ればすぐに分かるように記録しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分がやりたいことをいつでもできるような体制をとっており、代表者・管理者・職員とともに散歩がてら近隣のゴミ拾いや洗濯物たたみなどをされています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	近隣を散歩したり、ゴミ拾いをする事で近隣の方との交流が出来つつあります。	コロナ状況を判断しながら季節毎に外出レクリエーションを取り入れ、道の駅や大型ショッピングモールで買い物や外食、田川石炭歴史博物館見学等、普段行けないような所への外出を楽しんでいる。天気の良い日は散歩に出かけたり、外にテーブルを出してお茶やおやつを楽しみ、外気浴をしながら利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額の金銭を持っている方もいらっしゃいます。外出時には自分で支払いをすることで、社会との繋がりを感じてもらえるようにしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、手紙を書いたりご家族に電話を掛けたりしていただいております。また、自身で携帯を持っている方はスタッフへ声掛けされ自由に電話されています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは明るくなりすぎないように、廊下や浴室、トイレは暗くなりすぎないように照明を変えています。また廊下やリビングの壁には季節に応じた飾りを施しています。	館内は飾り棚、照明等、細部まで拘った和の落ち着いた雰囲気の中で、利用者一人ひとりに合わせた暮らしの支援に取り組んでいる。廊下の両端に置いたソファに、仲の良い利用者同士が並んで座り、外を眺めながらお喋りを楽しむ姿が見られる、穏やかで明るい雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自室・リビングだけでなく廊下の端や玄関先にも椅子を置きいつでも入居者同士で談話できるような空間を作っています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室には使い慣れた家具や家族写真・本人の好きなポスターなど貼り、本人が居心地のいい空間作りに取り組んでいます。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の使い慣れた家具や寝具、仏壇、家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、その方らしい居室作りを心掛け、居心地の良い空間となるように取り組んでいる。居室には大きなクローゼットが備えられ、身の回りの生活用品を季節毎に入れ替えて整理している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所が分かるように、トイレ・洗面所などには貼り紙をしており部屋の扉にも表札を掲げることでその方の居場所・空間であることを認識してもらえるよう支援しています。		